

議案第110号

令和5年度小松島市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度小松島市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,483,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第

2表 繰越明許費」による。

令和5年12月20日提出

小松島市長 中山 俊 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		4,042,173	5,344	4,047,517
	1 地方交付税	4,042,173	5,344	4,047,517
15 国庫支出金		4,194,128	82,656	4,276,784
	2 国庫補助金	1,885,217	82,656	1,967,873
21 諸収入		278,899	69,000	347,899
	6 雑入	102,493	69,000	171,493
歳入	合計	18,326,239	157,000	18,483,239

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		115,173	157,000	272,173
	1 商工費	115,173	157,000	272,173
歳出	合計	18,326,239	157,000	18,483,239

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
⑦ 商 工 費	1 商 工 費	物価高騰対策プレミアム付商品券事業	97,000